胸倉事件――-

この新会堂建築の過程で、幾つもの問題が起こりました。業者の作業は何の連絡も無いままに遅れ、現場に放置された建築資材は雨ざらしにされ、無断で木材の種類や塗装方法、図面まで変更されました。この杜撰な工事について“宅建協会”や司法書士に相談したところ、「個人が対応出来る範囲を超えている。」と指摘されました。

しかし教会員の“建築”への関心が薄い半面、教会員や多くの支援者からの献金を用いて建築しているだけに、私は強いプレッシャーに曝されていました。ところが、不誠実な工事を続ける建築士は、私にこれを指摘されるや、岩出教会の有力な一会員と連絡をとり、彼の力で不正をもみ消そうとしました。これに怒りを覚えた私は建築会議の席上で、不誠実な建築士をかばい続けるこの有力会員の胸倉を掴んでしまいました(胸倉事件)。

任命を装った処分――

会議の席上で胸倉を掴んだことは大いに反省し、何らかの戒規処分を受けても仕方ないと思っていましたが、教団は私を何ら審問することも無きまま、有力会員の意見に従い、一方的に私を教会担当教師から巡回教師への任命を言い渡しました。さらに私は、2015年4月から一切の教職の仕事を取り上げられ、いわば飼殺しの状態で今日に至っています。私は、胸倉事件を正当化するつもりは、全くありません。ただ、教団には「教規」、教会には「教会規則」という最高法規があり、教会員は誰もが尊重しなければならないだけに、教団・教会は、この手続きに則った処分をして欲しいのです。もし、何の手続きも取らないまま、今回の処分がまかり通るなら、有力会員と教団幹部が結託すれば、悠に教団や教会を支配することになってしまいます。私達の教団と教会は、主にあって“世の価値観に勝る信仰の群れ”であると同時に、“世にあっては宗教法人”であり、世に対し、良心に恥じない教団として存在しなければなりません。

しかし、今回教団が私に下した処分は、社会的にも人道的にも、非常に問題ある処分ですが、更には、話し合いの時を求める私に対して、教団は「そのような事を言い出したら教団紛争の二の舞だ」と言って、一切の話し合いを拒否してきています。

どうかこの度の裁判を、一教職の問題だけでなく、教団・全教会の問題として皆様に関わって頂きたく、主に在って、裁判の傍聴のお願いを申し上げます。

●3年前、あれほど希望に燃えて会堂建築をした岩出教会は、その後、杜撰な工事に対する補修を何も受けられず放置され、牧師も兼牧となるほど教会の活力は大幅に衰えています。今回の私の処分が、教会の為であったなどとは、とても言えません。

献堂式・2014年4月

私達家族は困難の中にあります――

教団が「任命した」という巡回教師という立場は、何の生活の保障もありませんが、教団はいとも気軽に、任命を発表するに際して、「生活援助金を支給するから。」と一方的に言い、「承諾しなければ大変なことになりますよ」と言い、少額の支援金をもって巡回教師の立場を強要しました。その結果、私はその後、現在まで2年余り、説教の機会が全く与えられず、ホームページ委員会での私の担当作業すら奪われました。

私は昨年度まで生活支援金を受け取っていましたが、それは任命によって赴いたこの岩出の地で突如「勝手に好きなところに住み、好きな仕事をしていればよい」、といわれても、妻と二人の子供との四人家族で、大変に苦しい生活になるため止むを得ず受け取ったものでした。しかし現在教団は「受け取ったのだから、巡回を了承したことになる」と言い、教団内ではまるで私が了承して巡回になったかのように言い広められています。しかしこの生活支援金も、今年三月で打ち切られてしまいました。まさに、自主退職するのを待たれている状態です。

これは働く者の権利の問題です――

例えば手当(謝儀基準)に関する規定や社会保険、休暇規定や昇給の規定があることにも表れているように、教職として働く者に対して、教会憲法では“生活の保障をしなければならないこと”が定められています。「一つの職業である」とは教規でも明言されています。その職務に専念するために、私達教職は、神学校で学び、教会担当教師となるべく備えてきました。この過程を経て受け入れられた教職の生活が一部の権威者によって奪われたり、優位に取り扱われたりすることは、「働く者」の権利の侵害です。